平成29年度特別な配盧を必要とする医療対応スキルアップ研修会 高齢者の口腔機能管理に関する講習 テーマ「てんかんを理解する」開催要項

1 開催趣旨

埼玉県では平成23年10月18日に「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」が公布され、平成28年3月には埼玉県歯科口腔保健推進計画(第2次)が策定されました。この計画においては、県民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的として以下の事項を基本理念としています。

- ○生涯にわたる歯科疾患の予防に向けた取り組と歯科疾患の早期発見、早期治療の 促進
- ○乳幼児期から高齢期までの各時期での適切かつ効果的な口腔の健康の確保
- ○関連分野における施策との連携、関係者の協力により、総合的かつ計画的な歯科 口腔保健の推進

高齢期においては、摂食・癒下等の口腔機能が低下しやすく、要介護高齢者・障害者等は歯科受診が困難な場合も多く、口腔内状態は悪化しやすい傾向にあります。この様な課題に対して、県・市町村・県歯科医師会・県歯科衛生士会・その他関係機関や関係団体が連携を図り、歯科口腔の保健医療向上のための取組を実施しております。

平成22年度より開催されているスキルアップ研修会はその一環として行われており、昨年度に引き続き「てんかん」について理解を深めることを目的として標記研修会を開催いたします。

2 主 催

埼玉県·埼玉県歯科医師会

3 日時・場所

日時 平成29年10月22日(日)13時30分~16時30分場所 十文宇学園女子大学 9106教室 新座市菅沢2-1-28

4 内容

- (1) 講演1 てんかん患者を取り巻く歯科口腔の諸問題 講 師 朝霞台中央総合病院 脳神経外科 脳卒中・てんかんセンター センター長・統括部長 久保田 有一
- (2)講演2 歯科臨床における「てんかん」への対応 講 師 埼玉県歯科医師会口腔保健センター歯科医師 日本障害者歯科学会指導医 安達 吉嗣

5 対象者

- (1) 歯科医師
- (2) 歯科衛生士
- (3) 在宅医療にかかわる医療・介護・福祉関係者
- 6 募集人員 200名
- 7 受講料 無 料

8 その他

在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係わる届出及びかかりつけ歯科医機能強 化型歯科診療所の施設基準に係る届出の対象研修会とし、希望者には受講修了証明 書を発行する(埼玉県歯科医師会会員以外は有料となります)。

9 会場案内図

十文字学園女子大学 新座市菅沢 2-1-28【徒歩約10分】



【送信先FAX番号 048 (829) 2376 10月13日 (金) 必着】

埼玉県歯科医師会地域保健部担当 行

平成29年度特別な配慮を必要とする医療対応スキルアップ研修会 テーマ「てんかんを理解する」参加申込書

所属的	 			
参加者				
職	種			
電	話	()	
F A	A X	()	